



九条はらまち

福島県南相馬市「はらまち九条の会」会報 No.198

2012(平成24)年 9月18日(火)発行

○今から81年前の1931(昭和6)年9月18日、中国奉天(瀋陽)近郊の柳条湖で日本軍が南満州鉄道を爆破し、これを張学良軍の行為として軍事行動を起こして満州事変に発展した。○翌1932(昭和7)年3月1日、満州国成立が宣言され、「五族協和」「王道楽土」が掲げられた。

憲法九条がいま変えられようとしています...

◆与野党から改憲の声があがっています ◆憲法が危ない!

九条の危機に

事務局 早坂吉彦

日本国憲法「九条」にとって、最悪の状況がやって来ると予想される今、もう一度自分なりに確認しておきたいと思います。

改憲論者の多くが、外敵に備え国を守るためとの理由で、「九条」を最大の標的にしてきたのはなぜかということ。

どんな理由であれ、国に戦争行為を禁じている九条は、為政者(政治家)にとって都合の悪いことこの上もないのです。なぜかと言うと国に対して国民の生命を自由に使い回すのを禁じているのと同じだからです。

もしこれが、改憲によって国が国民の生命を自由に消費できるとなると、為政者には極めて都合なことなのです。

憲法とは、国が国民を統治する権限を認めるかわりに、国民が国に課した厳しい約束だと言うことができます。しかし、国に代わって国民の生命を自由にできる権限を手に入れた為政者(政治家)にとって、国民が課した約束など、まさに空証文同様となるでしょう。

九条は、国民自身が手にしている最後のカードだと思います。国民の生命を脅やかす、あらゆるものから身を守るための。

強大な武力で他国と対峙する国家を、国民は心底信頼するわけではありません。国民との約束である憲法を誠実に実践し、護りきる国家であれば、その時にこそ国民は国家に対し、大きな信頼を寄せるものだと思います。

国家は、何をしようとしているのか?

事務局 石田賢二

この春発表された「自民党憲法改正草案」に、危険を感じた方がどれだけあったでしょうか。

憲法97条が削除され、各条文の中にある「公共の福祉に反しない限り」は「公益及び公の秩序に反しない限り」とすり替わっている。集会・結社を通じた表現の自由も、公益及び公の秩序を害するとして認められないことになる。九条を守る権利さえ失うことになる。反原発運動や九条を守る運動は、国家や政権政党が否認すれば言論活動ができなくなるだろう。

福島県民が未だに精神的な苦しみを味わっている最中に、財産権についても「公益・公の秩序」を平然と主張していることに注目すべきであろう。基本的人権を容認しない国家は、何をしようとしているのか?



震災後の南相馬市の状況を報告

▲九月二日・福島大学で福島全県交流集会
はらまち九条の会 会長 平田慶肇

福島県九条の会は九月二日(日)、福島大学で全県交流集会を開催し、県内各地から一五〇名の方々が参加し、これから取り組まなければならない役割について、活発な討論が行われました。まずはじめに、全国九条の会事務局長の小森陽一さん(東京大学大学院教授)より「改憲の情勢と九条の会運動の課題」と題してお話があり、安倍自民党、橋下日本維新の会など改憲の動きが活発になってきたので特に要注意との内容でした。

交流会では県内各地よりの活動報告があり、本会からは私が代表して活動状況や、今回の震災、津波、原発事故による被害状況、更には住民の避難状況、除染などの回復の遅さ、住民の帰還の様子、医療情勢についても報告しました。最後に「全県交流集会声明」として、
○原発事故の収束宣言の撤回を求める。
○原発再稼働の中止、原発ゼロの実現。
○憲法擁護の決意を新たにすることなどを確認しました。
「事故原発に世界一近く、活動可能な九条の会」として、本会の役割も大きいと再認識した次第です。



『原発事故を考える画文と短歌の二人展』

11月3日(土)~11日(日)10:00~19:30 会場:福島市市民活動サポートセンター
(福島市の会員からの依頼で、チラシを同封いたしました。よろしければご入場ください。)

現憲法は占領軍の「押しつけ」などではありません

「九条を護って」と孫たちに言い残したい 事務局・会計 井上由美

震災前は、私、夫、長男、その嫁、孫と店舗を営みながら、楽しく生活してきました。しかし、事故の原発から24㌔地点なので、放射能を怖れて嫁は孫を連れて四国の実家に避難し、家族はばらばらの生活になってしまいました。半年に一度しか会えなくなりましたが、私は孫たちに「憲法9条をずっと護って行って」と言い残したい。終戦の年に生まれた私たちが孫たちにできることは、戦争のない平和な世界を残してやることだと思っています。



無責任な政治家に「改憲」を語る資格はない 事務局長 山崎健一

震災後、国や政府は国民、特に福島県民に対しどんな対応をしてきたか。高い放射線から子どもたちを守ろうとせず、まさに無為無策、無責任の極みです。18歳以下県民の医療費無料化も、政府は拒否し県が行うことになりましたが、口先だけでまるで福島県民や被災民を見棄てています。

与野党が「憲法9条を変えて強い軍隊で国民を守る」というのは全くの妄想で、67年前の満州国崩壊でいち早く逃げ出したのは「関東軍」でした。同様に昨年3月14日夜、原発爆発で南相馬市に救援に来ていた「自衛隊」は、7万市民を置き去りにして100㌔圏外に逃げてしまいました。それは2011年8月8日号『アエラ』にも掲載されていますが、それが軍隊の本質なのだと思います。

安倍自民党総裁は、柳条湖事件と盧溝橋事件の区別がつかないそうですし、「現憲法は占領軍の押しつけ憲法」と言って改憲を目指しています。その単純さや不勉強さにあきれてしまいます。現憲法は人類の長い歴史に培われた思想の集大成として、またアジア太平洋戦争の反省から生まれた憲法です。「平和や非戦の思想」は、古代ギリシャやローマや中国、カント、自由民権運動、1928年の不戦条約などから、また「人権」は啓蒙思想などからの系譜を知るべきです。

改憲を勇ましく訴える政治家に人気が集まり、憲法を護ろうとする政治家が少ないのはどういうことなのでしょう。震災後、政治家の正体もよく見えてきましたが、子どもたちを守ろうともしない無責任な政治家に、「改憲」を語る資格などありません。もうこれ以上、だまされたくはありません。

■改憲動向への危惧 ■憲法九条のこと
 被災した南相馬市民・福島県民として思うこと
 について、この会報に「意見や原稿を事務局へお寄せください。」
 匿名でもけっこうです。改憲への動きも活発になっていきます。
 今こそ声をあげましょう。それが子どもたちや孫のためです。



原発は収束したはずなのに

防護服と全面マスクを着用し、東京電力福島第一原発4号機の屋上部分を視察する野田首相（右）17日午後1時36分 大熊町（代表撮影）
 ▶10月8日 福島民報より



野田さんは防護服で視察
 十月七日、野田首相は防護服で事故の福島第一原発を視察しました。南相馬市にもぜひ家族とともに訪問してほしい。天皇も政治家も芸能人も、三〇㌔圏内の南相馬市まではなかなか入って来てくれません。

「日本の青空」第三弾、劇映画『渡されたバトン』の製作協力券千円にご協力ください。新潟県巻町で原発建設を二五年間かけて阻止した実話の映画化です。脚本ジェームズ三木、監督池田博穂。全国どこでも鑑賞できる協力券ですが、事務局員へどうぞ。

「日本の青空」シリーズ第3弾！
 劇映画『渡されたバトン』

～さよなら原発～
 企画・製作/小室皓亮 脚本/ジェームズ三木
 監督/池田博穂

2012年夏撮影開始

公開日程等はホームページでもお知らせします。
<http://www.cinema-indies.co.jp/aozora3/>

製作協力券 1,000円

全国どこでも鑑賞いただけます
 (この券の鑑賞有効期限は2014年6月末です)

映画「日本の青空Ⅲ」製作委員会
 事務局 〒104-0043 東京都中央区湊 3-5-1-3F
 (有) インディーズ内 TEL:03-6280-5556
 FAX03-6280-5557 info@cinema-indies.co.jp

